

## 誓 約 書

当社は \_\_\_\_\_ の撮影の際、下記のルールに則り、危険な行為、施設に損害を与える行為、一般の公衆に迷惑をかける行為を一切しないことを誓います。

なお、京成電鉄株立会人が上記の理由等により撮影の中止を指示した場合には、即座にその指示に従い、一切の異議を申し立てません。

### 記

1. 撮影中の行動は、すべて京成電鉄株立会人（以下立会人という）の指示に従います
1. 御社施設内では、指定された車両、施設、通路以外には無断で立ち入りません
1. 列車の運行を最優先とし、これを妨げる行為は行いません
1. 御社施設の公共性を認識し、旅客または公衆の安全に配慮し、特にその通行を支障しないよう注意を払います
1. 立会人と事前に打ち合わせた撮影手順、時間に則り撮影を行います。万一やむを得ない事情により変更になる場合には、必ず立会人の承諾を得た上で変更いたします
1. 御社車両、施設に損害または悪影響を与える可能性のある機材の使用はしないものとし、万一損害を与えた場合には故意過失を問わず、その賠償の責を負います
1. 撮影中、列車事故、災害等が発生した場合には、すみやかに撮影を中止し、立会人の指示に従います
1. 撮影中、これに起因するトラブル、クレームがあった場合には、弊社にて誠実に対応いたします
1. 本誓約書に違反があった場合および撮影現場にて、立会人の指示、制止に従わない者がいた場合にはすみやかに撮影を中止いたします。その場合にも撮影協力に関わる費用は支払います
1. 御社既定撮影料の支払いは、請求書に基づき後日振込みをいたします。
1. 弊社の都合により急遽撮影をキャンセルした場合、別に定められた御社規定撮影料金当日は全額、前日は半額を支払います

以上

平成 年 月 日

社 名

代表者名

印